

京都市告示第559号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年2月2日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 リヴァイバル・ライン	児童発達支援, 放課後等デイサービス	Reバーズ 納屋町 2650900216	京都市伏見区納屋町 112 岩田納屋町 ビル3階	平成28年11月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)